

別表 2

事業メニューごとの採択要件

1. 高性能林業機械等整備

(1) 現状より生産コストの低減又は生産性の向上が図られること。(注1)

ただし、林業用(木材運搬用)トラックについては、所有する既存の車両と比較して、積載量が同等以上あり、燃費の向上が図られること。(注1)

(2) 導入後の県産材の生産量の目標値が原則現状値以上であること。(注2)

2. 特用林産振興施設等整備

(1) 現状より生産コストの低減又は生産性の向上が図られること。(注1)

(2) 導入後の特用林産物の生産量の目標値が原則現状値以上であること。(注2)

(3) 県内の産業と密接に関係していること。(注3)

3. 木材加工流通施設等整備

(1) 現状より生産コストの低減又は生産性の向上が図られること。(注1)

(2) 県産材の利用量又は利用割合の目標値が原則現状値以上であること。(注2)

(3) 利用する原木等の調達先及び製品の販路が明確となっていること。(注3)

4. 木質バイオマス利用促進施設整備

3. に同じ。

5. 先進林業機械等の開発

(1) 現状より生産コストの低減又は生産性の向上等が見込まれること。(注1)

(2) 実現可能で具体的な計画を提示できること。(注4)

(3) 本事業により得られた成果について、その利用を制限せず、公益の利用に供すること。

(4) 現地説明会・実演会等の普及活動を実施すること。ただし、交付対象経費は、県内での普及活動経費に限定する。

(注1) 具体的な取り組み内容について別記様式第1号事業計画書の2に記載すること。

(注2) 個別指標とその目標値を定め、別記様式第1号事業計画書の3に記載すること。

生産量等の目標値が現状値を下回るものとして次のとおり示す。

- ・生産性の向上によりその分の人手を別に業務に回すため、生産量が増加しない。

- ・品質の向上や低燃費機械の更新などにより売上高や利益は増加するが、生産量が増加しない。

(注3) 事業の実施体制の他、調達先や販売先などについて別記様式第1号事業計画書の4に記載すること。

(注4) 計画内容、実施体制、工程等について、工種ごとに具体的に記載すること。